

## 質問書に対する回答

件名) 横浜横須賀道路 京浜管内舗装補修工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書P14について	今回の工事では、率計上による現場環境改善費の計上は無いと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
2	特記仕様書P26 簡易舗装工について	簡易舗装工は京浜管理事務所外構舗装と考えられますが交通保安要員等規制が必要となった場合には別途協議して頂けると考えてよろしいでしょうか。	監督員が必要と認めた場合は別途協議するものとします。
3	特記仕様書P27 施工可能時間について	路線YY下りにおける規制時間が昼夜規制（3日間）月曜8：00～水曜日17：00と記載されています。 （ ）内の施工可能時間は3日間とも昼間の時間帯で表記されています。 規制は3日間昼夜連続規制ですが、施工の方は、昼間作業のみと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。